

## 教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること

本学では、教育の質の向上を図るため、学長を中心とした教育課程委員会において、卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針及び入学者受入れの方針の策定をはじめ、本学における教職課程、カリキュラムの改善・検証、課程認定の内容、授業改善、授業実施計画等についての方針・方策を協議している。また、学部においては学部教授会や学部会議のほか、各学校種別に教育実習部会を置き、各々の担当部署で課せられた任務を遂行している。

このほか、各々活動から出た課題や問題点等について、全学的な取組として本学FD委員会を中心となって、更なる教育の質の向上に資するために、本学教員を対象とした研修（相互授業参観等）を実施している。